



2026年5月13日

各 位

会社名 スター・マイカ・ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 水永 政志  
(コード 2975 東証プライム)  
問合せ先 執行役員 長 谷 学  
TEL 03-5776-2785  
URL <https://www.starmica-holdings.co.jp>

## 東京建物株式会社との資本業務提携契約の締結、第三者割当増資による新株式の発行及び

### 株式の売出し並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2026年5月13日付の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、東京建物株式会社（コード番号：8804）（以下「東京建物」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）、並びに、東京建物を割当予定先とする第三者割当増資による当社普通株式（以下「当社新株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本資本業務提携の一環として、下記「Ⅲ. 株式の売出しについて」に記載のとおり、2026年6月1日を実行日として、当社の筆頭株主たる代表取締役社長の水永政志氏（以下「水永氏」といいます。）による保有株式の売出し（以下「本売出し」といいます。）が行われる予定であり、下記「Ⅳ. 主要株主の異動について」に記載のとおり、本第三者割当増資及び本売出しにより、主要株主の異動が生じますので、併せてお知らせいたします。

#### 記

#### I. 本資本業務提携について

##### 1. 本資本業務提携の目的・理由

当社グループは、「“作る”から“活かす”社会の実現へ」を企業理念に掲げ、現在、中期経営計画「Find the Value 2026」の最終年度として、その総仕上げと次期成長フェーズに向けた経営基盤の強化に取り組んでおります。

このような状況の中、当社と東京建物との間では、数年にわたる継続的な対話を通じて、相互の経営理念及び事業戦略に対する理解を深めてまいりました。特に、2026年3月以降は、具体的な協業スキーム並びに資本面での連携について複数回にわたる協議・交渉を重ねる等、具体的な提携条件の検討を本格化させてまいりました。

その過程において、現中期経営計画の目標達成のみならず、次期以降の更なる飛躍に向け、当社の中長期的な企業価値の向上を強力に支援するパートナーとなりうる東京建物との本資本業務提携について、当社にて慎重に検討を重ねた結果、本日付の取締役会において決議するに至りました。

当社としては、東京建物は、(i)「Brillia」ブランドに象徴される卓越した物件企画能力を有すること、(ii)環境配慮型住宅の開発又はDX活用において高度な知見を有すること、(iii)物件取得から管理、リノベーション、仲介に至る広範なバリューチェーンを網羅していることから、同社との提携は当社の

中長期的な企業価値向上に大きく資するという結論に至りました。

本第三者割当増資により、当社の発行済株式総数に対して 11.00%の希薄化が生じるものの、東京建物の経営リソースを当社事業に注入することは、単なる資金調達を超えて、今後の成長戦略を加速させ、既存株主の皆様の利益向上に直結するものと考えております。

以上より、東京建物との利害を一致させ、中長期的な視点で企業価値向上を目指す本資本業務提携が、最適であると判断いたしました。

## 2. 本資本業務提携の内容

### (1) 資本提携の内容

当社は、東京建物との間で 2026 年 5 月 13 日付で本資本業務提携契約を締結し、東京建物に対し、2026 年 5 月 13 日付の取締役会決議に基づき当社普通株式 3,823,100 株（2026 年 3 月 19 日現在の当社の発行済株式総数 34,755,900 株の 11.00%）を割り当てる予定です。東京建物は、本第三者割当増資による株式を全て引き受ける予定です。

また、水永氏は、東京建物との間で、同氏が保有する当社普通株式 1,390,200 株（2026 年 3 月 19 日現在の当社の発行済株式総数 34,755,900 株の 4.00%）を、市場外の相対取引により東京建物へ譲渡する旨の契約を 2026 年 5 月 13 日付で締結することで、本売出しを行います。なお、本売出しの詳細につきましては、下記「Ⅲ. 株式の売出しについて」をご参照ください。

### (2) 業務提携の内容

当社と東京建物は、両社が有する経営リソースを相互に活用し、以下の基本方針に基づき包括的な業務提携を推進してまいります。なお、各取り組みに係る具体的な実施事項及び条件等の詳細については、両社間での協議のうえ決定することとしております。

1. 当社が取得する高価格帯の実需向け中古区分マンションや一棟リノベーション事業において、東京建物の「Brillia」ブランドで培われた物件企画能力、環境配慮技術、並びにマンション管理等の知見を導入し、共同投資の実施も含めた協業を検討することで、商品の高付加価値化及び収益性の向上を図ります。また、当社の保有する 4,000 室を超える豊富な分譲マンションの区分所有資産及びこれに基づく事業基盤・知見を活用し、東京建物が推進するマンション建替え・都市再開発事業における協業も検討いたします。
2. 両社グループが有する顧客基盤及び情報ネットワークを相互に活用し、中古マンションの買取再販、リースバック、並びに売却時の媒介等における取引機会の最大化を図ってまいります。
3. 両社間における人材交流や品質管理等の技術ノウハウの共有、住宅設備等の共同調達等を通じ、事業基盤の強化及びコスト競争力の向上を目指します。

## 3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	東京建物株式会社	
(2) 本店の所在地	東京都中央区八重洲一丁目 9 番 9 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 小澤克人	
(4) 事業内容	不動産業	
(5) 資本金	92,451 百万円	
(6) 設立年月日	1896 年 10 月 1 日	
(7) 発行済株式数	207,978,574 株	
(8) 決算期	12 月 31 日	
(9) 従業員数	(連結) 5,035 名	
(10) 主要取引先	—	
(11) 主要取引銀行	—	
(12) 大株主及び持株比率 (2025 年 12 月 31 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	18.49%
	(株)日本カストディ銀行 (信託口)	11.59%
	日本証券金融(株)	2.29%
	損害保険ジャパン(株)	

	(常任代理人 ㈱日本カストディ銀行) 明治安田生命保険 (相)	2.28%		
	(常任代理人 ㈱日本カストディ銀行) ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー505001 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	2.27%		
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー505103 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	2.27%		
	シービーロンドンステイツチングペンシヨエンフオンズ ゾーグエンウェルジジン	2.13%		
	(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	1.87%		
	(常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部) エムエスアイピークライアントセキュリティーズ	1.64%		
	(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券㈱)	1.52%		
(13) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。		
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。		
	取引関係	当社グループと当該会社グループの間には、不動産売買に係る仲介取引関係があります。		
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
	連結純資産	508,035百万円	547,524百万円	603,137百万円
	連結総資産	1,905,309百万円	2,081,226百万円	2,272,720百万円
	1株当たり連結純資産	2,378.61円	2,567.66円	2,846.85円
	連結売上高	375,946百万円	463,724百万円	474,586百万円
	連結営業利益	70,508百万円	79,670百万円	95,763百万円
	連結経常利益	69,471百万円	71,722百万円	78,187百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益	45,084百万円	65,882百万円	58,879百万円
	1株当たり連結当期純利益	215.82円	315.50円	283.08円
	1株当たり配当金	73.00円	95.00円	105.00円

#### 4. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	2026年5月13日
(2) 本資本業務提携契約の締結日	2026年5月13日
(3) 本第三者割当増資の払込期日	2026年6月1日(予定)

#### 5. 今後の見通し

下記「Ⅱ. 本第三者割当増資について 8. 今後の見通し」をご参照ください。

## II. 本第三者割当増資について

### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026年6月1日
(2) 発行新株式数	当社普通株式3,823,100株
(3) 発行価額	1株につき1,716円
(4) 調達資金の額	6,560,439,600円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	東京建物に対する第三者割当
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とします。

### 2. 募集の目的及び理由

上記「I. 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的・理由」に記載のとおり、第三者割当による新株式の発行を、割当予定先である東京建物との本資本業務提携とあわせて実施することにより、当社グループの中期経営計画「Find the Value 2026」における成長戦略の加速、及び次期成長フェーズに向けた経営基盤の強化を図るためであります。

本第三者割当増資に当たって、当社の企業価値向上に資する資金調達の方法として銀行借入や社債等の負債による調達も含めて多面的に検討いたしました。本第三者割当増資により当社の総議決権数に対して11.21%の割合で希薄化が生じるものの、自己資本を拡充して財務基盤を強化することで銀行借入等負債による更なる調達が可能であり、中期経営計画「Find the Value 2026」の財務戦略「活用キャッシュの最大化」に資することから、本第三者割当増資による新株式発行が最適であると判断いたしました。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	6,560,439,600円
② 発行諸費用の概算額	88,000,000円
③ 差引手取概算額	6,472,439,600円

(注) 1. 上記金額は、いずれも本第三者割当増資全体に係る金額を合算した金額です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用（登録免許税約22.7百万円を含みます。）、弁護士費用及び発行に係るアドバイザー費用等であります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資により当社が調達する差引手取概算額6,472,439,600円の具体的な使途は、以下のとおりです。なお、調達した資金は、実際の支出までは、当社の銀行預金等の安定的な金融資産で運用保管する予定です。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
リノベーション事業及びインベストメント事業における物件取得資金	6,472	2026年6月～2027年5月

#### <手取金の使途について>

本第三者割当増資による調達資金（手取概算額6,472,439,600円）の具体的な使途の詳細は、次のとおりです。

当社グループは、中期経営計画「Find the Value 2026」における成長戦略の加速、及び次期成長フェーズに向けた経営基盤の強化を目的として、本資本業務提携を決定いたしました。本第三者割当増資による調達資金の全額については、リノベーションマンション事業及びインベストメント事業における事業拡大のための物件取得資金として、2026年6月から2027年5月末までに充当する予定であります。

当社グループの事業モデルにおいては、自己資金に対する外部負債の積極的な活用（レバレッジ）に

より投資効率を高めており、今般の調達資金を物件取得の原資として活用することで、その数倍規模の機動的な投資枠を確保してまいります。

具体的には、当社グループが従前より注力しているリノベーションマンション等の主力アセットの取得に留まらず、当社グループの強みである仕入れ能力に、東京建物の商品企画力、顧客基盤及びネットワークを融合させ、高価格帯区分マンション又は一棟リノベーション物件、将来の流動化を見据えた収益不動産等の取得についても強力に推進いたします。これにより、商品の付加価値向上及び共同調達等による原価低減を図ると同時に、資本効率の最大化を実現し、中長期的な企業価値の向上に資する成長投資を実行してまいります。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載のとおり使途に充当することは、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであり、ひいては既存株主の皆様の利益にも資する合理的なものであると考えております。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資により発行される当社新株式の発行価額（以下「本発行価額」といいます。）は、当社の事業環境、当社株式の株価動向、株式市場動向等を勘案しつつ、本資本業務提携に基づく取り組み及びそれに伴う当社の更なる企業価値向上を加速させることを企図して、割当予定先との協議の上で、本取締役会の決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日である2026年5月12日の、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の終値（以下「東証終値」といいます。）である1,641円に対して4.57%（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率又はプレミアム率の数値の計算について同様に計算しております。）のプレミアムを付した金額である1,716円（小数点以下第一位を四捨五入）といたしました。本取締役会決議日の直前営業日の東証終値である1,641円は、直近1か月間、3か月間又は6か月間の平均株価に比較して、2026年5月13日現在における当社の市場評価を最も適時かつ直接に反映した数値であり、また、客観性及び合理性の高い数値と判断しておりますので、割当予定先との協議を経て、本取締役会決議日の直前営業日の東証終値を基準にすることにつき、合意に至ったものであります。なお、本発行価額1,716円は、本取締役会決議日の直前営業日（2026年5月12日）までの直近1か月間の東証終値の単純平均である1,666円に対し3.00%のプレミアム、同直近3か月間の東証終値の単純平均である1,655円に対し3.69%のプレミアム、同直近6か月間の東証終値の単純平均である1,494円に対し14.86%のプレミアムとなります。

本発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（以下「日証協指針」といいます。）に準拠したものであり、当社は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないと判断しております。

なお、当社監査等委員会から、本発行価額の決定方法は当社普通株式の価値を示す客観的な指標である株式の市場価額を基準としており、日証協指針にも準拠していることから、本発行価額は、割当予定先に特に有利な金額には該当せず適法である旨の意見を得ております。

##### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される当社新株式数は3,823,100株であり、2026年3月19日現在の当社の発行済株式総数34,755,900株（議決権数340,994個）を分母とする希薄化率は11.00%（小数点以下第三位を四捨五入）（議決権ベースでの希薄化率は11.21%（小数点以下第三位を四捨五入））です。

しかしながら、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当増資により、当社グループの中期経営計画「Find the Value 2026」における成長戦略の加速及び次期成長フェーズに向けた経営基盤の強化につながることは、当社の企業価値の向上に資するものであり、ひいては既存株主の皆様様の利益にも資するものであることから、本第三者割当増資に係る発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

上記「I. 本資本業務提携について 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(注) 割当予定先である東京建物は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、東京建物が東京証券取引所に提出した2026年1月14日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の「IV内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況が記載されており、当社は当該内容及び基本的な方針を確認したことから、東京建物及びその役員が反社会的勢力と一切関係がないものと判断しております。

### (2) 割当予定先を選定した理由

本第三者割当増資の割当予定先として選定した理由は、「I. 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的・理由」に記載のとおりです。

### (3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先である東京建物から、本第三者割当増資の趣旨に鑑み、本第三者割当増資により取得する当社新株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先である東京建物から、割当を受けた日から2年以内に本第三者割当増資により取得する当社新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、確約書を取得する予定です。

### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である東京建物から、本第三者割当増資に係る払込に要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、割当予定先である東京建物が2026年3月23日に関東財務局長あてに提出した第208期有価証券報告書（自2025年1月1日至2025年12月31日）に記載の連結財務諸表を閲覧し、同社が本第三者割当増資の払込に要する十分な現預金及びその他流動資産を保有していることを確認し、当社として本第三者割当増資に係る払込に要する資金等の状況に問題はないものと判断しております。

### (5) ロックアップについて

当社及び東京建物は、本資本業務提携契約の有効期間中、東京建物が当社の事前の書面による同意なくして、当社の発行済株式の取得又は譲渡（取引所金融商品市場内外を問わない）、担保提供その他の処分をしてはならない旨を合意しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2025年11月30日現在）		募集後	
水永 政志	35.61%	水永 政志	28.61%
-	-	東京建物株式会社	13.74%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12.19%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10.91%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.45%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.77%
GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	3.35%	GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	2.99%
野村証券株式会社	2.31%	野村証券株式会社	2.06%
株式会社日本政策投資銀行	2.23%	株式会社日本政策投資銀行	1.99%
RE FUND 107-CLIENT AC（常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	2.07%	RE FUND 107-CLIENT AC（常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	1.85%
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE UK PENSION FUNDS EXEMPT LENDING ACCOUNT（常任代理人：香港上海銀行東京支店）	1.95%	NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE UK PENSION FUNDS EXEMPT LEADING ACCOUNT（常任代理人：香港上海銀行東京支店）	1.75%
野村信託銀行株式会社（投信口）	1.43%	野村信託銀行株式会社（投信口）	1.28%
MORGAN STANLEY & CO. LLC（常任代理人：モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	1.14%	MORGAN STANLEY & CO. LLC（常任代理人：モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	1.02%

- (注) 1. 持株比率は、2025年11月30日時点の株主名簿に基づき記載しております。
2. 持株比率は発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する比率を記載しております。小数点第3位を四捨五入しております。
3. 募集後の持株比率は、2025年11月30日現在における発行済株式（自己株式を除く。）の総数に、2026年3月19日付の自己株式処分により増加した180,598株及び本第三者割当増資による当社新株式の発行数3,823,100株を加算して算出しております。
4. 当社の筆頭株主たる代表取締役社長である水永氏は、2026年3月19日付で、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式160,000株の割当を受けており、同日現在の所有株式数は12,243,230株となっております。また、下記「Ⅲ.株式の売出しについて」に記載のとおり、水永氏が2026年5月13日付で保有する当社普通株式のうち1,390,200株を2026年6月1日付で東京建物へ譲渡する予定である旨の連絡を受けており、募集後の大株主及び持株比率にはかかる譲渡を反映しております。

## 8. 今後の見通し

本第三者割当増資による当社連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が25%未満であること及び支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に基づく、独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 10. 企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容及び目的

株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容について、上記「6. 割当予定先の選定

理由等（５）ロックアップについて」をご参照ください。かかる内容の合意は、割当予定先による当社新株式の中長期的な保有を担保することで、本資本業務提携の安定性を維持し、かつ、当社と割当予定先との強固な資本関係を中長期的に維持・強化することで、本資本業務提携の実効性を高め、継続的な企業価値向上を図ることを目的としております。

#### 11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

##### （１）最近3年間の業績（連結）

	2023年11月期	2024年11月期	2025年11月期
連結売上高	48,877百万円	55,849百万円	69,158百万円
連結営業利益	4,846百万円	5,524百万円	7,314百万円
連結経常利益	3,921百万円	4,607百万円	6,156百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,664百万円	3,106百万円	4,184百万円
1株当たり連結当期純利益	79.59円	92.98円	124.40円
1株当たり配当金	20.00円	23.00円	37.00円
1株当たり連結純資産	693.58円	768.06円	872.58円

##### （２）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026年3月19日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	34,755,900株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	614,300株	1.77%

##### （３）最近の株価の状況

###### ① 最近3年間の状況

	2023年11月期	2024年11月期	2025年11月期
始値	724円	607円	672円
高値	731円	710円	1,311円
安値	571円	494円	664円
終値	607円	679円	1,263円

###### ② 最近6か月間の状況

	12月	1月	2月	3月	4月	5月
始値	1,263円	1,367円	1,487円	1,627円	1,686円	1,637円
高値	1,391円	1,610円	1,669円	1,736円	1,846円	1,664円
安値	1,191円	1,333円	1,450円	1,528円	1,604円	1,553円
終値	1,361円	1,457円	1,667円	1,567円	1,637円	1,641円

（注）5月については、2026年5月12日までの状況です。

###### ③ 発行決議日前営業日における株価

始値	1,643円
高値	1,664円
安値	1,627円
終値	1,641円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当の方式による新株式の発行

払込期日	2025年5月16日	
調達資金の額	699,963,400円	
発行価額	1株につき金926円	
募集時における発行済株式総数	34,000,000株	
当該募集による発行株式数	755,900株	
募集後における発行済株式総数	34,755,900株	
割当先	株式会社日本政策投資銀行	
発行時における当初の資金用途	① 流動化ファンドに対する出資金	300百万円
	② 流動化ファンドへの組入れ物件取得資金	393百万円
発行時における支出予定時期	① 2025年5月～2026年11月	
	② 2025年5月～2026年11月	
現時点における充当状況	① 流動化ファンドに対する出資金	150百万円
	② 流動化ファンドへの組入れ物件取得資金	393百万円

12. 発行要項

<本第三者割当増資>

(1) 発行新株式数	普通株式 3,823,100株
(2) 発行価額	1株につき金1,716円
(3) 調達資金の額	6,560,439,600円
(4) 資本金組入額	1株につき金858円
(5) 資本金組入額の総額	3,280,219,800円
(6) 募集又は割当方式	第三者割当の方法によって行います。
(7) 割当予定先	東京建物株式会社
(8) 申込期間	2026年6月1日
(9) 払込期日	2026年6月1日
(10) その他	金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とします。

Ⅲ. 株式の売出しについて

1. 売出しの概要

本資本業務提携を行うにあたり、東京建物は、本第三者割当増資実施前の当社の発行済株式（自己株式を除く。）の15.28%を取得する予定ですが、第三者割当による希薄化の影響を最小化する観点から、本第三者割当増資のほか、2026年5月13日付で、当社の代表取締役社長であり既存株主である水永氏は、東京建物との間で、水永氏の保有する1,390,200株を市場外の相対取引により東京建物へ譲渡する旨の契約を締結しており、以下のとおり本売出しが行われます。

なお、本売出しが実行された場合、東京建物が保有することとなる当社株式の数は、本第三者割当増資により取得する3,823,100株と合計して5,213,300株（議決権数52,133個）となり、2026年3月19日現在の当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）34,114,957株に、本第三者割当増資により増加する発行済株式数3,823,100株を加えた37,938,057株の13.74%（総議決権数340,994個に本第三者割当増資により増加する議決権数38,231個を加算した総議決権の数379,225個に対する割合は13.75%）にあたり、東京建物は、当社の主要株主に該当する見込みです。

(本売出しの概要)

(1) 売出株式の種類及び数	当社普通株式 1,390,200株
(2) 売 出 価 格	1株につき1,716円
(3) 売 出 価 額 の 総 額	2,385,583,200円
(4) 売出株式の所有者及び売出株式数	水永政志氏 1,390,200株
(5) 売 出 方 法	東京建物に対する市場外での相対取引による当社普通株式の譲渡
(6) 申 込 期 間	2026年5月13日
(7) 受 渡 期 日	2026年6月1日
(8) 申 込 証 拠 金	該当事項はありません。
(9) そ の 他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

(注) 売出価額は、本第三者割当増資の発行価額と同一の発行価額であり、当事者間の協議において決定されております。

2. 本売出しにより株式を取得する会社の概要

上記「I. 本資本業務提携について 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

IV. 主要株主の異動について

1. 異動が生じる経緯

上記「II. 本第三者割当増資について」及び「III. 株式の売出しについて」のとおり、本第三者割当増資及び本売出しにより、下記のとおり東京建物は、当社の議決権の13.75%を保有することになるため、同社が新たに当社の主要株主に該当する予定です。

2. 異動する株主の概要

新たに主要株主となる東京建物の概要は、上記「I. 本資本業務提携について 3. 本資本業務提携の相手先の概要」に記載のとおりです。

3. 当該株主の議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2025年11月30日現在)	—	—	—
異動後	52,133個 (5,213,300株)	13.75%	第2位

(注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は小数点第3位を四捨五入しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2025年11月30日現在における総株主の議決権の数(339,193個)に、2026年3月19日付の自己株式処分により増加した議決権の数1,801個を加えた数(340,994個)及び本第三者割当増資により増加する議決権の数(38,231個)に基づき算出しております。

3. 上記「III. 株式の売出しについて」に記載のとおり、当社の筆頭株主たる代表取締役社長である水永氏が2026年5月13日付で保有する当社普通株式のうち1,390,200株を2026年6月1日付で東京建物へ譲渡する予定である旨の連絡を受けており、異動後の議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権所有割合にはかかる譲渡を反映しております。

4. 異動予定年月日

2026年6月1日(予定)

5. 今後の見通し

上記「Ⅱ. 本第三者割当増資について 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以 上